

在留邦人の皆様へ

たびレジに登録された皆様へ

新紙幣発行に係る情報について（お知らせ）に関する追加情報（その8）

2016年12月22日

在インド日本国大使館

11月8日夜に発表された旧高額紙幣（旧500ルピー紙幣及び1,000ルピー紙幣）の無効化並びに新500ルピー紙幣及び2,000ルピー紙幣の導入に関し、12月21日、RBIが新たにプレスリリースを発表しております。

旧高額紙幣の預入に関し、19日の財務省及びRBIの発表では、19日から30日までの間、5,000ルピーを超える旧高額紙幣の預入が1回に限定されるなどの制限が加わりましたが、21日の発表により、KYC(Know Your Customer)規則に従っている口座については、上記制限は適用されないこととなりました。但し、KYC規則に従っていない口座（開設時の身元確認が不十分な口座）については、引き続き上記制限の対象です。

今後もインド政府より新たな通知が発出される可能性があります。最新の状況は下記ウェブサイトにてご覧頂くことができます。

○インド財務省：<http://www.finmin.nic.in/>

○インド準備銀行：<https://www.rbi.org.in/home.aspx>

なお、当館では、今回の措置を踏まえ11月30日までは旧高額紙幣（500ルピー及び1,000ルピー）を受付けておりましたが、12月1日以降は受け付けることができなくなっておりますのでご留意願います。

手数料お支払いの際には、釣り銭のいらぬようご協力をお願いいたします。

（お問い合わせ先）

○在インド日本国大使館

50-G Shantipath, Chanakyapuri, New-Delhi

電話：+91-11-4610-4610

（了）